

平成14年2月5日
厚生労働省医政局指導課

救命救急センターの評価結果（平成13年度）について

1 評価の目的

- 救命救急センターの評価については、救急医療体制基本問題検討会報告書（平成9年12月）における「既存の救命救急センターを再評価し、その機能を強化する」との提言等を踏まえ、平成11年度から救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施している。
- 評価結果は、救命救急センターに対する運営費補助（30床以上で補助基準額143百万円。国庫補助率1/3）に反映させている。

（充実段階A：補助基準額の100%を交付
・充実段階B：補助基準額の90%を交付
・充実段階C：補助基準額の80%を交付）

2. 評価結果の概要

- 平成13年3月31日までに運営を開始した全国158ヶ所の救命救急センターを対象としており、各センターの評価結果（充実段階）は、資料1のとおりである。
- 充実段階Aと評価された施設の割合が92.4%に増加（平成12年度は76.8%）するなど、前年度に対して全体的に改善の傾向にあり、充実段階Cと評価された施設がなくなっている。（資料2, 3参照）

3. 評価の方法及び評価結果に関する留意事項

- 各救命救急センターからの診療体制や患者受入実績等に関する報告結果を点数化し、当該点数を基本として、各施設の充実段階をA, B, Cに区分した。（資料4参照）
- 評価の対象となった診療体制等は、平成12年度の実績に基づいている。
- 評価は、診療の体制面を中心に行っており、各救命救急センターの診療水準そのものを評価したものではない。

救命救急センター別充実段階（平成13年度）

都道府県	施設名	開設者	充実段階
北海道	旭川赤十字病院	日赤	A
北海道	国立札幌病院	厚生労働省	A
北海道	市立函館病院	函館市	A
北海道	市立釧路総合病院	釧路市	B
北海道	総合病院北見赤十字病院	日赤	B
北海道	市立札幌病院	札幌市	A
北海道	帯広厚生病院	厚生連	A
青森県	青森県立中央病院	青森県	B
青森県	八戸市立市民病院	八戸市	A
岩手県	岩手医科大学附属病院	学校法人	A
岩手県	県立久慈病院	岩手県	A
岩手県	県立大船渡病院	岩手県	A
宮城県	国立仙台病院	厚生労働省	A
宮城県	仙台市立病院	仙台市	A
宮城県	古川市立病院	古川市	A
秋田県	秋田赤十字病院	日赤	A
山形県	山形県立中央病院	山形県	A
山形県	公立置賜総合病院	事務組合	A
福島県	いわき市立総合磐城共立病院	いわき市	A
福島県	財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院	財団法人	A
福島県	総合会津中央病院	財団法人	A
茨城県	国立水戸病院	厚生労働省	A
茨城県	筑波メディカルセンター病院	財団法人	A
茨城県	総合病院土浦協同病院	厚生連	A
茨城県	茨城西南医療センター病院	厚生連	A

都道府県	施設名	開設者	充実段階
栃木県	済生会宇都宮病院	済生会	A
栃木県	足利赤十字病院	日赤	A
栃木県	大田原赤十字病院	日赤	A
群馬県	国立高崎病院	厚生労働省	A
群馬県	前橋赤十字病院	日赤	A
埼玉県	大宮赤十字病院	日赤	A
埼玉県	埼玉医科大学総合医療センター	学校法人	A
埼玉県	深谷赤十字病院	日赤	B
埼玉県	防衛医科大学校病院	防衛庁	A
埼玉県	川口市立医療センター	川口市	A
埼玉県	獨協医科大学越谷病院	学校法人	A
千葉県	千葉県救急医療センター	千葉県	A
千葉県	総合病院国保旭中央病院	事務組合	A
千葉県	国保直営総合病院君津中央病院	事務組合	A
千葉県	亀田総合病院	医療法人	A
千葉県	国保松戸市立病院	松戸市	A
千葉県	成田赤十字病院	日赤	A
千葉県	船橋市立医療センター	船橋市	A
千葉県	日本医科大学付属千葉北総病院	学校法人	A
東京都	日本医科大学附属病院	学校法人	A
東京都	国立病院東京医療センター	厚生労働省	A
東京都	東邦大学医学部附属大森病院	学校法人	A
東京都	杏林大学医学部附属病院	学校法人	A
東京都	都立広尾病院	東京都	A
東京都	東京医科大学八王子医療センター	学校法人	A
東京都	武蔵野赤十字病院	日赤	A
東京都	帝京大学医学部附属病院	学校法人	A
東京都	日本医科大学附属多摩永山病院	学校法人	A
東京都	都立墨東病院	東京都	A

都道府県	施設名	開設者	充実段階
東京都	東京女子医科大学病院	学校法人	A
東京都	都立府中病院	東京都	A
東京都	駿河台日本大学病院	学校法人	A
東京都	日本大学医学部附属板橋病院	学校法人	A
東京都	公立昭和病院	事務組合	A
東京都	国立病院東京災害医療センター	厚生労働省	A
東京都	東京医科大学病院	学校法人	A
東京都	昭和大学病院	学校法人	A
東京都	東京女子医科大学附属第二病院	学校法人	A
東京都	聖路加国際病院	財団法人	A
東京都	青梅市立総合病院	青梅市	A
神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	学校法人	A
神奈川県	国立横浜病院	厚生労働省	A
神奈川県	北里大学病院	学校法人	A
神奈川県	東海大学医学部付属病院	学校法人	A
神奈川県	昭和大学藤が丘病院	学校法人	A
神奈川県	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	学校法人	A
神奈川県	横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター	横浜市	A
新潟県	長岡赤十字病院	日赤	A
新潟県	新潟市民病院	新潟市	A
新潟県	新潟県立中央病院	新潟県	B
富山県	富山県立中央病院	富山県	A
富山県	厚生連高岡病院	厚生連	A
石川県	石川県立中央病院	石川県	A
石川県	公立能登総合病院	事務組合	B
福井県	福井県立病院	福井県	A
山梨県	山梨県立中央病院	山梨県	A

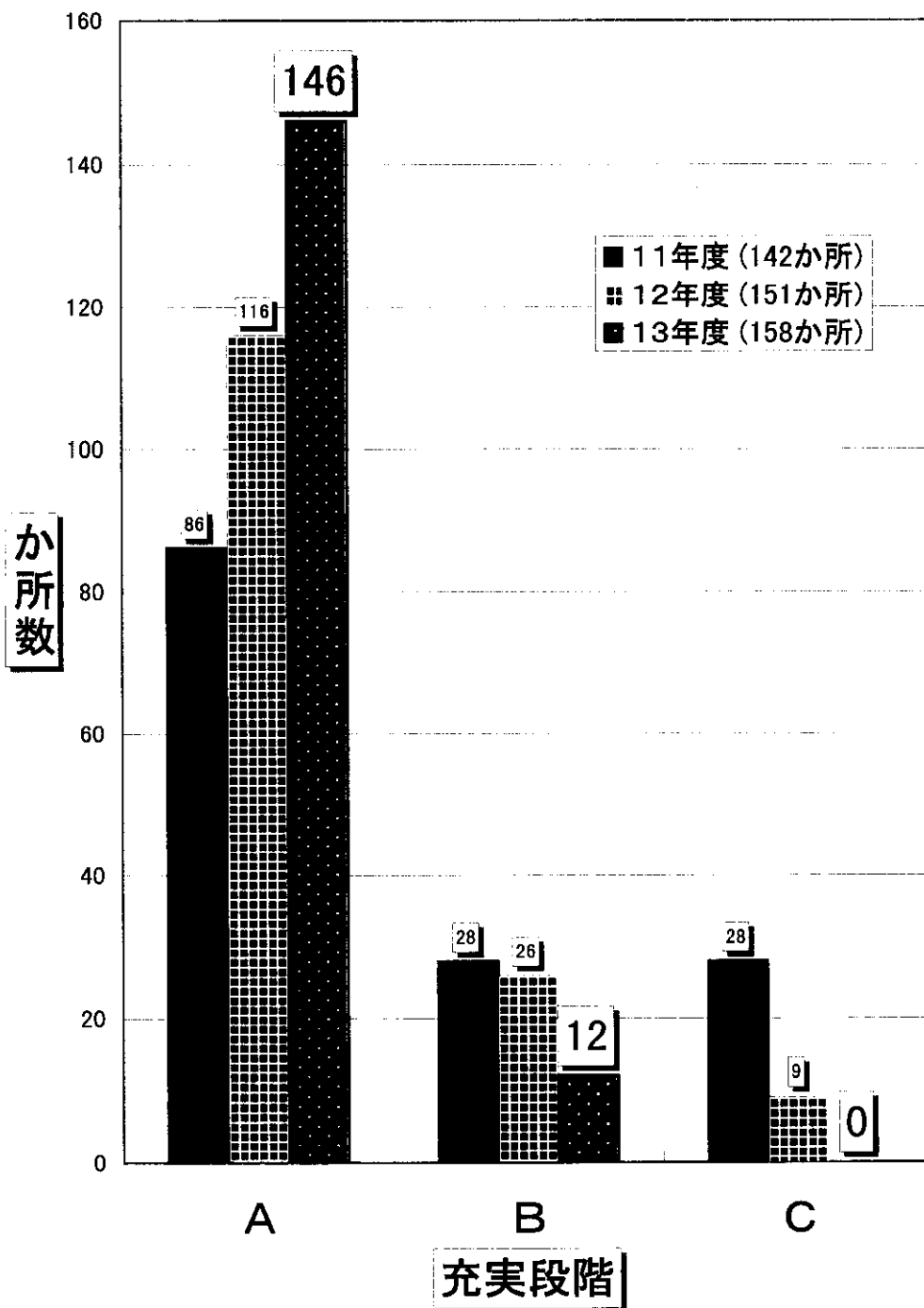
都道府県	施設名	開設者	充実段階
長野県	昭和伊南総合病院	事務組合	A
長野県	長野赤十字病院	日赤	A
長野県	佐久総合病院	厚生連	A
岐阜県	県立岐阜病院	岐阜県	A
岐阜県	県立多治見病院	岐阜県	A
岐阜県	総合病院高山赤十字病院	日赤	A
岐阜県	大垣市民病院	大垣市	A
岐阜県	岐阜県厚生連中濃病院	厚生連	A
静岡県	静岡済生会総合病院	済生会	A
静岡県	順天堂大学医学部附属順天堂伊豆長岡病院	学校法人	A
静岡県	県西部浜松医療センター	浜松市	A
静岡県	静岡赤十字病院	日赤	A
愛知県	名古屋掖済会病院	海員掖済会	A
愛知県	国立名古屋病院	厚生労働省	A
愛知県	愛知医科大学附属病院	学校法人	A
愛知県	藤田保健衛生大学病院	学校法人	A
愛知県	岡崎市民病院	岡崎市	A
愛知県	豊橋市民病院	豊橋市	A
愛知県	名古屋第二赤十字病院	日赤	A
愛知県	小牧市民病院	小牧市	A
三重県	山田赤十字病院	日赤	B
三重県	三重県立総合医療センター	三重県	A
滋賀県	大津赤十字病院	日赤	A
滋賀県	長浜赤十字病院	日赤	A
滋賀県	済生会滋賀県病院	済生会	A
京都府	京都第二赤十字病院	日赤	A
京都府	国立京都病院	厚生労働省	A
京都府	京都第一赤十字病院	日赤	A

都道府県	施設名	開設者	充実段階
大阪府	大阪府立病院	大阪府	A
大阪府	関西医科大学附属病院	学校法人	A
大阪府	大阪府立千里救命救急センター	大阪府	A
大阪府	国立大阪病院	厚生労働省	A
大阪府	近畿大学医学部附属病院	学校法人	A
大阪府	大阪府三島救命救急センター	財団法人	A
大阪府	大阪市立総合医療センター	大阪市	A
大阪府	大阪府立泉州救命救急センター	大阪府	A
大阪府	大阪府立中河内救命救急センター	大阪府	A
大阪府	大阪大学医学部附属病院	文部科学省	A
兵庫県	神戸市立中央市民病院	神戸市	A
兵庫県	兵庫医科大学病院	学校法人	A
兵庫県	県立姫路循環器病センター	兵庫県	A
兵庫県	公立豊岡病院但馬救急センター	事務組合	B
奈良県	県立奈良病院	奈良県	A
奈良県	奈良県立医科大学附属病院	奈良県	A
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター	日赤	A
和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	和歌山県	A
鳥取県	鳥取県立中央病院	鳥取県	A
島根県	島根県立中央病院	島根県	A
岡山県	川崎医科大学附属病院	学校法人	A
岡山県	岡山赤十字病院	日赤	A
岡山県	津山中央病院	財団法人	A
広島県	社会保険広島市民病院	広島市	A
広島県	国立病院呉医療センター	厚生労働省	A
広島県	県立広島病院	広島県	A
山口県	国立岩国病院	厚生労働省	A
山口県	山口県立中央病院	山口県	A
山口県	山口大学医学部附属病院	文部科学省	A

都道府県	施設名	開設者	充実段階
徳島県	徳島県立中央病院	徳島県	B
香川県	香川県立中央病院	香川県	A
愛媛県	愛媛県立中央病院	愛媛県	A
愛媛県	愛媛県立新居浜病院	愛媛県	B
愛媛県	市立宇和島病院	宇和島市	B
高知県	高知赤十字病院	日赤	A
福岡県	北九州市立八幡病院	北九州市	A
福岡県	済生会福岡総合病院	済生会	A
福岡県	久留米大学病院	学校法人	A
福岡県	飯塚病院	会社	A
福岡県	福岡大学病院	学校法人	A
福岡県	北九州総合病院	医療法人	A
佐賀県	佐賀県立病院好生館	佐賀県	A
長崎県	国立病院長崎医療センター	厚生労働省	A
熊本県	熊本赤十字病院	日赤	A
大分県	大分市医師会立アルメイダ病院	大分市医師会	A
宮崎県	県立宮崎病院	宮崎県	A
宮崎県	県立延岡病院	宮崎県	B
鹿児島県	鹿児島市立病院	鹿児島市	A
沖縄県	沖縄県立中部病院	沖縄県	A

計 158施設

救命救急センター充実段階別施設数



救命救急センター評価設置主体別充実段階

設置主体	充実段階 A	充実段階 B	充実段階 C	合 計
国	16 施設 (100 %)	—	—	16 施設 (100 %)
自治体	58 施設 (86.6 %)	9 施設 (13.4 %)	—	67 施設 (100 %)
公 的 3 団体	31 施設 (91.2 %)	3 施設 (8.8 %)	—	34 施設 (100 %)
民 間 (私立医大等)	41 施設 (100 %)	—	—	41 施設 (100 %)
全 体	146 施設 (92.4 %)	12 施設 (7.6 %)	—	158 施設 (100 %)

※ 公的 3 団体は、日赤、済生会、厚生連。

救命救急センターの充実段階の評価方法について

- 1 「救急医療対策事業等の現況調について（平成13年9月18日厚生労働省医政局指導課長通知）」による調査の回答結果等に基づき、別添「救命救急センターの評価項目及び配点」に基づく配点を行い、その合計点数の区分に応じ、次表のとおり「充実段階」として評価する。

16点以上	充実段階A
10点以上15点以下	充実段階B
9点以下	充実段階C

- 2 上記の充実段階に関わらず、下記内容のすべてを満たす救命救急センターについては、「充実段階A」として評価する。

- ・ 重症患者数 750人以上 かつ
- ・ 在院日数 7日以内 かつ
- ・ 病床利用率 75%以上 かつ
- ・ 診療点数 12,000点以上 かつ
- ・ 院外患者受入率 55%以上

救命救急センターの評価項目及び配点

- 1 二次医療圏における救急医療関係者協議会への参加状況
 - ・ 参加していない : Δ 1点

- 2 併設（母体）病院内におけるセンター機能の評価委員会の設置状況
 - ・ 有 : 1点
 - ・ 無 : 0点
 - ※ 単独センターにおいては、センター内設置で加点

- 3 空床確保の責任体制
 - ・ 併設（母体）病院で確保 : 2点
 - ・ センターで確保 : 0点
 - ※ 単独センターにおいては、センター確保で加点

- 4 空床確保数
 - ・ 5床以上 : 3点
 - ・ 4床 : 2点
 - ・ 3床 : 1点
 - ・ 特に確保に努めていない。0～2床 : 0点
 - ※ 確保病床数に幅がある場合は、平均、端数切り上げ

- 5 センター担当医師の勤務体制
 - ・ 救急医による専任チーム体制 又は
救急医を核とし各診療科との協力で専任チーム体制 : 3点
 - ・ 救急医を核とした各診療科との当直体制 : 2点
 - ・ その他 : 0点

- 6 救急専用電話の有無
 - ・ 有 : 1点
 - ・ 無 : 0点

- 7 救急専用電話の対応体制
 - ・ センター専任医、その他の医師 : 1点
 - ・ 上記以外 : Δ 1点

- 8 「受け入れ不可」の判断体制
- ・ 病院長、センター長、センター専任医以外 : Δ 1点
- 9 救急救命士に対する指示体制
- ・ 救急専用電話により、必ず医師が即応以外 : Δ 1点
- 10 診療データの集計・分析
- ・ 傷病別患者数（入院、外来、月別）
 - ・ 重傷度分類患者数（入院、外来、月別）
 - ・ 外傷患者の各種スコア
 - ・ その他 : 0点
- 11 救急医療についても検討する倫理委員会の設置状況
- ・ 有 : 1点
 - ・ 無 : 0点
- 12 深夜帯におけるセンターの医師数
- ・ 5人以上 : 3点
 - ・ 4人 : 2点
 - ・ 3人 : 1点
 - ・ 2人以下 : 0点
- 13 深夜帯におけるセンター以外の医師数
- ・ 2人以下 : Δ 1点
- 14 センター病床の稼働率
- (1) 集中治療病室のみ
- ・ 60%未満 : Δ 1点
- (2) 集中治療病室以外
- ・ 70%未満 : Δ 1点
- 15 重症傷病者数
- ・ 1,000人以上 : 3点
 - ・ 750人以上、1,000人未満 : 2点
 - ・ 500人以上、750人未満 : 1点
 - ・ 500人未満 : 0点
- ※ 30床未満のセンターのみ、患者数を30床換算する。

16 専任医師数

- ・ 5人以上 : 3点
- ・ 5人未満 : 0点

17 平均在院日数

- ・ 7日以内 : 3点
- ・ 7日超、11日以内 : 2点
- ・ 11日超、14日以内 : 1点
- ・ 14日超 : 0点

センター病床40床
以上の場合
3点
2点
1点

※ ただし、適用に当たっては、
14(2)が80%以上であること。

18 センター患者1人当たり平均入院診療点数

- ・ 10,000点以上 7,000点以上 : 2点
- ・ 10,000点未満 7,000点未満 : 0点

※ ただし、適用に当たっては、14(2)が80%以上であること。

19 救命救急士の研修受け入れ実績

- ・ 250人日以上 : 3点
- ・ 150人日以上、250人日未満 : 2点
- ・ 100人日以上、150人日未満 : 1点
- ・ 100人日未満 : 0点